

1 趣旨

令和7年3月31日に策定した、金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画における基本方針「自動運転など近年発展する技術について大阪府と連携して積極的に活用を図る。」に基づき、大阪府の自動運転バスを所管する者が本協議会の委員として参画する必要があることから、本協議会規約を改正することについて、書面により協議したもの

2 協議日

令和7年5月7日（水）

3 開催結果

書面による協議を実施した結果、承認された。
(委員31名中、承認29名、否認0名、無回答1名、欠員1名)

4 改正内容（施行日：令和7年5月7日）

改正前			改正後（案）		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
構成	所属等	委員	構成	所属等	委員
学識経験者	富山大学都市デザイン学部	准教授 猪井 博登	学識経験者	富山大学都市デザイン学部	准教授 猪井 博登
運輸行政	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局	輸送部門首席運輸企画専門官	運輸行政	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局	輸送部門首席運輸企画専門官
		総務企画部門首席運輸企画専門官			総務企画部門首席運輸企画専門官
大阪府	大阪府都市整備部交通戦略室	交通戦略室長が指名する者	大阪府	大阪府都市整備部交通戦略室	交通戦略室長が指名する者
				大阪府都市整備部事業調整室	事業調整室長が指名する者
(以下、略)			(以下、略)		